

平成28年9月  
外務省

## ①在外公館でのレセプション等における積極的な活用

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、日本産酒類を積極的にアピールしており、行事参加者から高い評価を得ている。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・日本ワインを積極的に活用。
- 外務省では**インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)**日本酒部門で受賞した日本酒を、また**日本ワインコンクール(JWC)**で受賞したワインを、在外公館からの調達希望を受けて調達・送付している。
  - ★平成23年からこれまで**約68,000本のIWC受賞日本酒**を、また平成20年からこれまで**約28,000本のJWC受賞ワイン**を送付。  
(昨年度購送数は日本酒約18,800本、日本ワイン約6,100本。)

(注)IWCは、毎年ロンドンで開催される世界最大のワインコンテスト。2007年、日本酒(sake)部門創設。  
JWCは、日本で唯一の日本ワインのコンクール。



初のアフリカ開催となったTICAD(アフリカ開発会議) VIの日本政府主催レセプションにおいて、日本酒で乾杯  
(在ケニア大使館、平成28年8月27日)



大使公邸のレセプションにおいて東北産等の日本酒を提供  
(在ウィーン代表部、平成27年6月25日)

天皇誕生日祝賀レセプションにおける日本ワインの展示  
(在パキスタン大使館、平成26年11月27日)



天皇誕生日祝賀レセプションでの鏡開き  
(在ハバロフスク総領事館、平成27年12月5日)



「日本祭2015」での日本酒の試飲  
(在エクアドル大使館、平成27年7月18日)



## ②日本酒・日本ワインの説明会やPRイベントの実施

日本酒や日本ワインの魅力を世界各国に伝えるため、試飲会等のPRイベントや説明会を実施。特に日本酒については重要な日本の食文化として紹介。

- ー イベント実施に際しては、日本酒造組合中央会・酒サムライ事務局等の団体関係者や現地企業関係者、蔵元関係者とも連携。現地政府要人やレストラン・ソムリエ等の食品流通業界関係者等を招待し、広く普及に努めている。
- ー 震災後は、特に被災地産の日本酒に対する風評被害払拭のため、日本酒を含む日本製品の安全性を直接知ってもらうために、被災地産品を提供する機会も設けてきた。



日本酒PRイベント  
「For Tohoku's Sake」  
における説明  
(在メルボルン総領事館、  
平成24年2月16日)



山梨県魅力発信イベントにお  
ける甲州ワインの試飲  
(在シンガポール大使館、  
平成27年8月5日)



日本ワイン・酒紹介イ  
ベントでの様子  
(在上海総領事館、  
平成27年4月15日)

日本酒造組合中央会等  
との共催で開催した  
日本酒普及促進イベント  
(在英国大使館、  
平成27年3月5日)



日本酒講演・試飲会  
(在リアニア大使館、  
平成25年1月29日)  
(この他、イタリア大、ベ  
トナム大、ミャンマー大、  
ホーチミン総等で実施)



日本文化紹介イベントにお  
ける  
日本酒の紹介  
(在ジャマイカ大使館、  
平成26年10月3日)

## ③国内の外交行事における活用

- ・ 外務大臣主催のレセプション等において、日本酒造組合中央会等からの協力を得て**日本酒ブースを設置**し、外国からの賓客に日本酒を振る舞い、日本酒の魅力を発信。
- ・ 特に震災後は、風評被害払拭のため被災地産の日本酒やワインを紹介・提供。



G7伊勢志摩サミットにおいて、各国首脳に日本酒や日本ワインなどを提供・紹介  
(平成28年5月26～27日(於:三重))

G7広島外相会合においても各国外相を日本酒や日本ワインでもてなした(平成28年4月10日～11日(於:広島))



東日本震災後1年に際しての外務大臣主催レセプションで提供した被災地産の日本酒  
(平成24年3月12日(於:飯倉公館))

## ④在外公館長に対する研修の実施

- ・ 在外公館における日本産酒類の活用のための取組の一環として、平成23年から、在外公館長として赴任予定の者及びその配偶者等を対象に、赴任前研修において「**日本酒講座**」及び「**日本ワイン講座**」を実施。
- ・ 「日本酒講座」については酒サムライ事務局・国税庁の、「日本ワイン講座」については日本ワインを愛する会事務局の協力を得て、日本酒及び日本ワインの魅力、会食での活用の方法等について研修を実施。